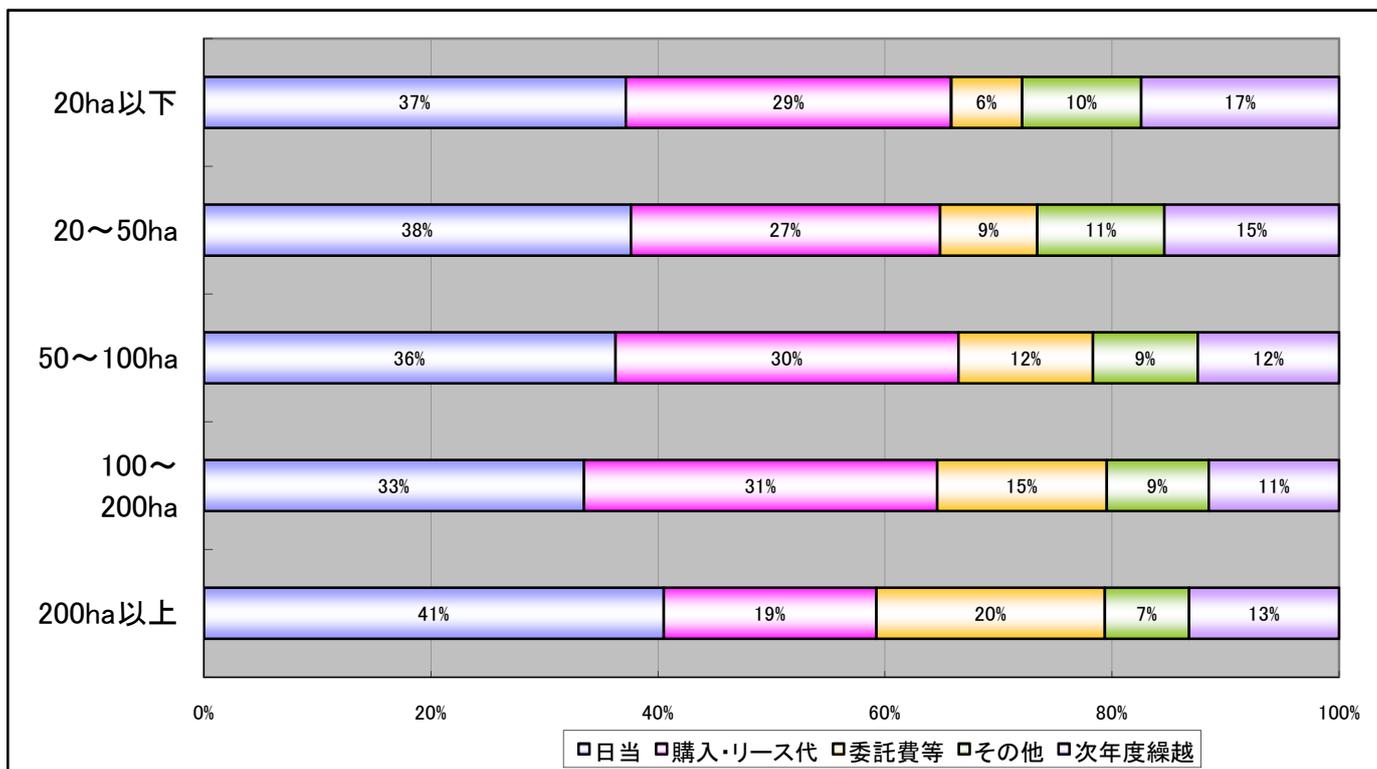


農地・水・環境保全向上対策 道府県中間評価書

道府県名	福井県	担当部署	農林水産部 食の安全安心課 農村振興課						
交付金の交付状況の点検 (平成21年度)									
【市町村・活動組織数】									
・全市町村数	17 市町村								
・農地・水・環境保全向上対策実施市町村数[うち営農活動支援]	17 市町村	[15 市町村]							
・活動組織数[うち営農活動支援]	667 組織	[73 組織]							
・1市町村当たりの活動組織数[うち営農活動支援]	39.2 組織	[4.9 組織]							
【取組面積】									
・農振農用地面積	38,958 ha	(田: 35,621 ha 畑: 2,551 ha 草地: 208 ha)							
・交付金交付対象農用地面積	24,855 ha	(田: 23,509 ha 畑: 1,313 ha 草地: 32 ha)							
[うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積](単位:ha)									
計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
846	463	18	0	7	1	1	5		351
・1市町村当たりの交付金交付対象農用地面積									
	1462 ha	(田: 1382.9 ha 畑: 77.3 ha 草地: 1.9 ha)							
[うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積](単位:ha)									
計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
56.5	30.9	1.2	0	0.5	0.1	0.1	0.3	0	23.4
・協定農用地面積									
	26,317 ha	(田: 24,830 ha 畑: 1,434 ha 草地: 53 ha)							
うち特認要件適用面積									
	0 ha	(田: 0 ha 畑: 0 ha 草地: 0 ha)							
・1活動組織当たりの協定農用地面積									
	39.5 ha	(田: 37.2 ha 畑: 2.1 ha 草地: 0.1 ha)							
[うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積](単位:ha)									
計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
11.5	6.3	0.2	0	0.1	0	0	0.1	0	4.8
・面積規模別活動組織数[うち営農活動支援]									
	~20ha: 219	20~50ha: 315	50~100ha: 105	100~200ha: 17	200ha~: 11				
[~20ha: 66	20~50ha: 4	50~100ha: 1	100~200ha: 1	200ha~: 1				
【交付総額】									
・交付総額	1,135 百万円	共同活動支援 1,077 百万円 営農活動支援 58 百万円							
※地域協議会から活動組織へ交付された額		うち営農基礎活動支援 17 百万円							
		うち先進的営農支援 41 百万円							
・1市町村当たりの交付額[うち営農活動支援] 66.8 百万円 営農活動支援 3.9 百万円]									
・使途別割合 (単位:%)									
区分	日当	購入、リース費	委託費	その他	個人への配分	次年度繰越	各行の合計が100%		
共同活動支援	37	27	12	10	—	14			
営農活動支援(任意)	2	6	11	17	64				
うち営農基礎活動支援	7	17	31	46					
うち先進的営農支援	0	1	3	4	92				
全体									
[営農基礎活動支援:営農活動支援交付金実施要領第5の6. ア~ク] (単位:%)									
ア	イ	ウ	エ	オ	キ	ク			
3.8	51.3	1.5	7.3	4.9	0.8	28.6			
[先進的営農支援] (単位:%)									
先進的取組農家への配分	地域環境の保全等のための取組	交付金の交付等に係る事務経費							
91.8	5.6	2.6							
※上記外で、交付状況の点検について評価した内容について記載									
実施要領第5の6									
ア 環境負荷低減に向けた取組に関する検討会や消費者との意見交換会等の開催等									
イ 技術研修会や先進地調査等の技術の習得等に関する研修									
ウ 技術マニュアル、普及啓発資料の作成及び配布									
エ 技術実証ほの設置等の環境負荷低減技術の実証及び調査									
オ 先進的な取組の展示効果を高めるための標示									
カ 先駆的農業者等による技術指導									
キ 土壌、生物等の調査分析									
ク 環境負荷低減に向けた推進活動として地域協議会が特に必要と認める事項									

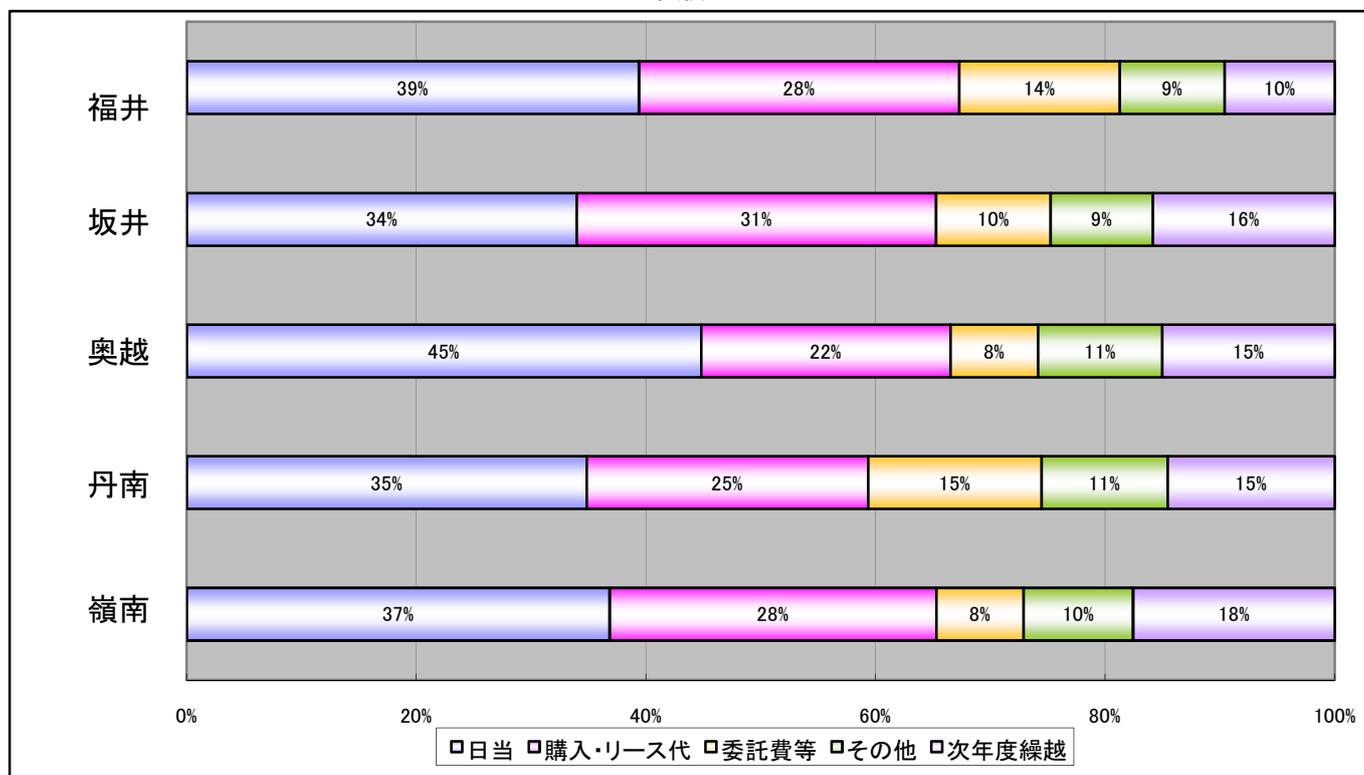
※上記外で、交付状況の点検について評価した内容を記載。
 共同活動支援交付金の使途割合（組織面積規模別） H21実績



対象面積別に見る組織の支出状況から面積が大きくなると日当と委託費の占める割合が大きくなる傾向がある。

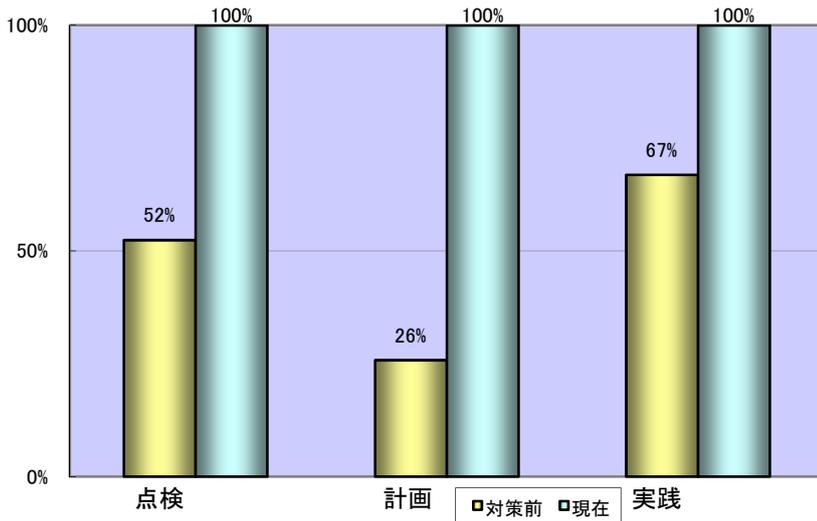
これは、面積規模が大きな組織ほど多様な参加者による活動を実施しており、参加者人数・実施項目数なども多くなるため、このような傾向が現われると推測される。また、専門家のアドバイスを必要とする高度な活動への取組も大規模組織のほうが多く見られることから、日当・委託費の占める割合が大きくなると推測される。

共同活動支援交付金の使途割合（地域別） H21実績



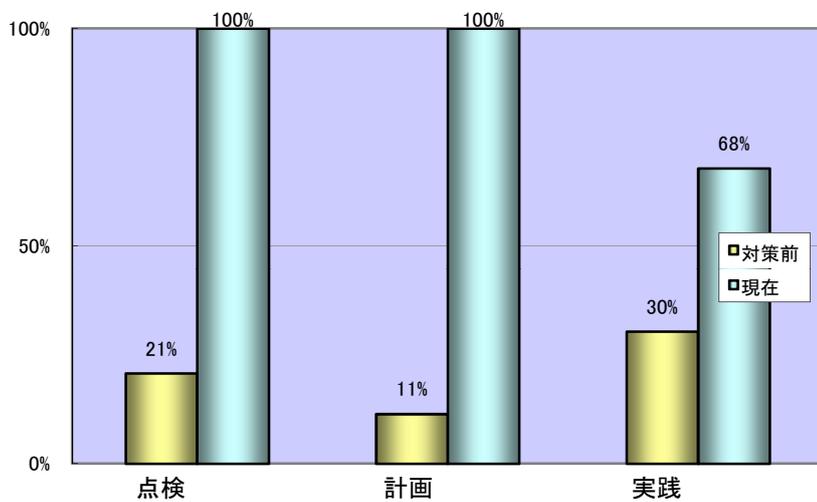
- ・活動組織における交付金の支出割合は、「日当」「購入・リース費」で約6割を占めている。
- ・地域別に見ると福井・奥越の両地域が昨年に引き続き日当の占める割合が大きいことが分かる。

1. 基礎部分の活動



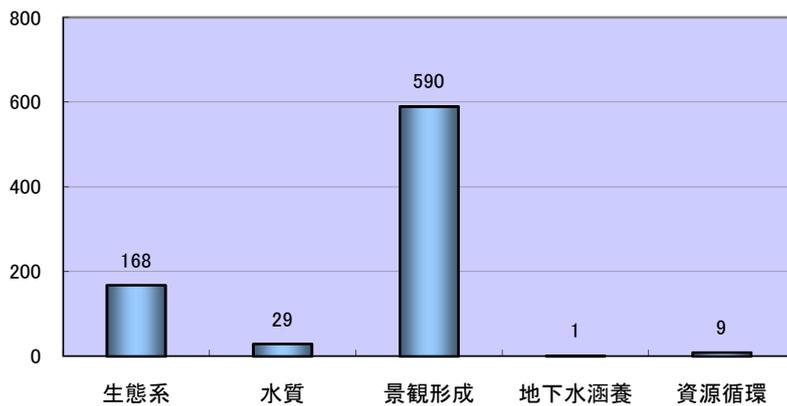
毎年ほぼ同じ傾向を示している。基礎部分は本対策の必須条件であるため、当然のことながら実施前と比較すると全てにおいて増加傾向を示している。

2. 誘導部分（向上活動）



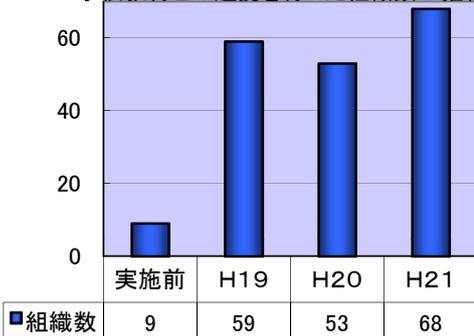
毎年ほぼ同じ傾向を示している。必須である点検・計画については実施前後で飛躍的な伸びを示している。実践活動は選択項目数50%以上が条件であるため全項目数に対し6~7割の実施状況となっている。

3. 誘導部分（環境向上活動）

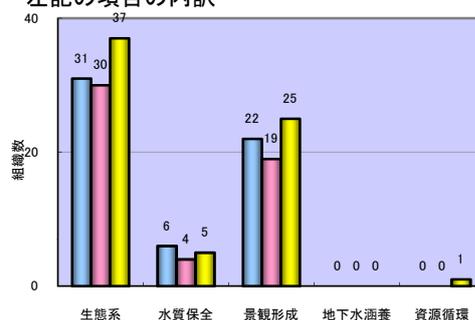


地域の別を問わず約8割の組織が景観形成活動に取り組んでいる。生態系の取組も地域別で1~3割程度見られるが、それ以外の3項目については活動に取り組む組織は少ない。「景観形成」、「生態系保全」の両項目は昨年度に比べて伸びを示しているが、その他の3項目は昨年度同様となり、全体に占める割合は減少を示している。

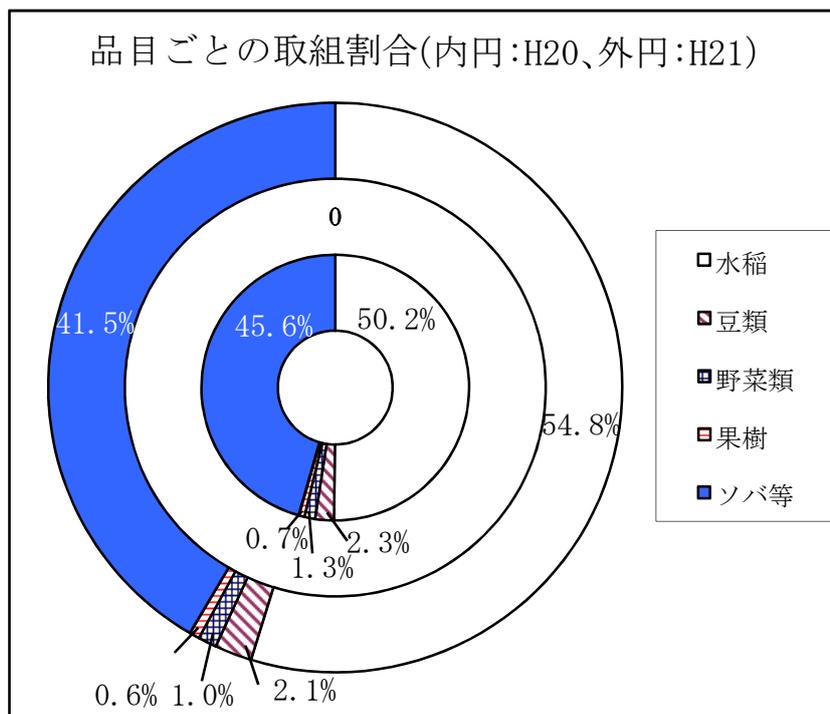
学校教育との連携を行った組織数の推移



左記の項目の内訳



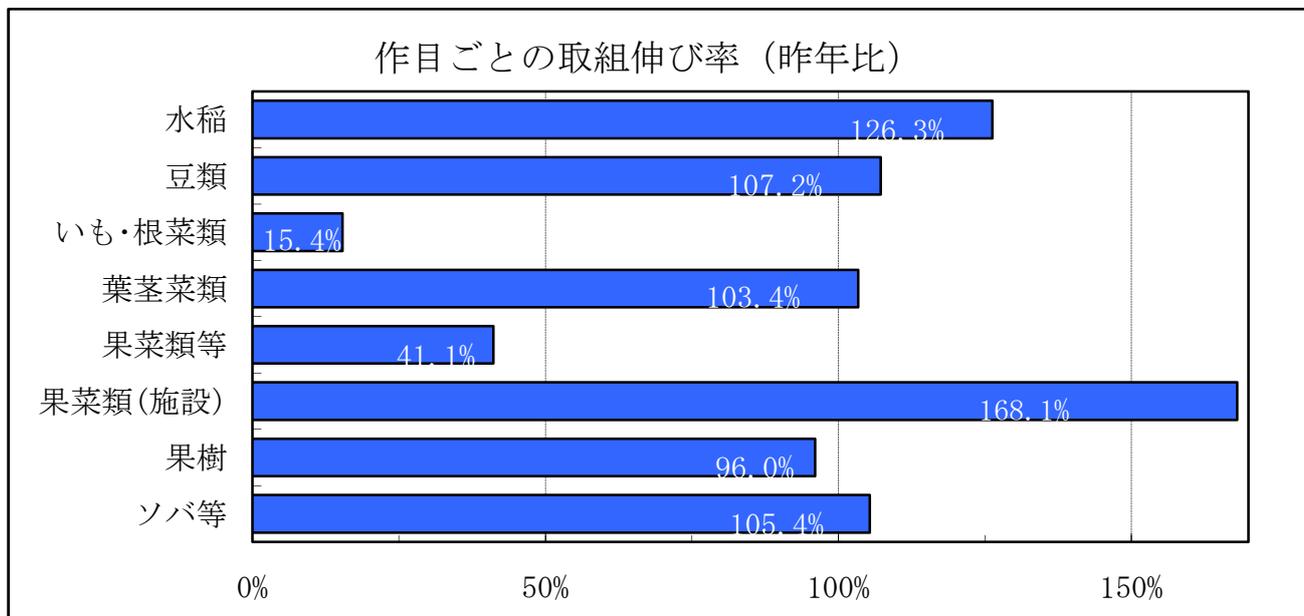
● 営農活動支援



本対策(営農活動支援)の取組は、水稲やソバなどの土地利用型作物が96%を占めている。

これは、本県の農業生産が水稲やソバなどの土地利用型作物が中心であることや、水稲やソバは栽培技術の面で環境保全型農業に取り組みやすい作物であるためと考えられる。

一方、園芸作物は栽培技術の面で環境保全型農業に取り組むことが難しいため、取組面積は少なく、地域が一体となった取組よりも、個人での取組が主体となっている。



H21年の本対策(営農活動支援)の取組を前年と比較すると、果菜類(施設)および水稲が昨年より著しく増加しており、次いで豆類、ソバといった土地利用型作物が伸びを示している。

一方、いも・根菜類および果菜類等、果樹は前年より減少しており、特にいも・根菜類および果菜類等の減少が著しい。

●国の示す4つの項目の総合的達成状況から
生産資源の保安全管理

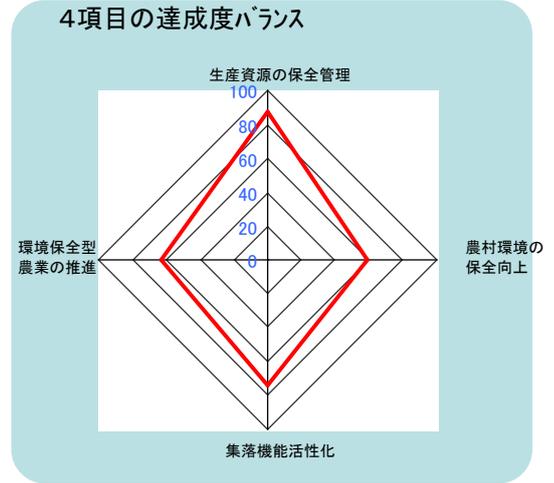
項目	割合(%)
地域の開水路のうち、機能に問題がない(または良くなった)と回答した割合	85
地域の農道のうち、機能に問題がない(または良くなった)と回答した割合	85
開水路の保全について、本対策による共同活動が役立っていると回答した割合	94
農道の保全について、本対策による共同活動が役立っていると回答した割合	85
	87.3

農村環境の保全向上

項目	割合(%)
地域の生態系について豊かであると感じている割合	37
地域の景観について良好であると感じている割合	81
地域の水質について良好であると感じている割合	58
	58.7

集落機能活性化

項目	割合(%)
寄り合いを、年間5回以上行っている割合	78
寄り合いに参加している地域住民(世帯)が地域の6割以上である割合	75
地域の繋がりが強い(強くなった)と回答した割合	69
	74.0



3年を経過し、達成度にばらつきはあるものの、いずれの項目も一定の成果は認められ

環境保全型農業の推進

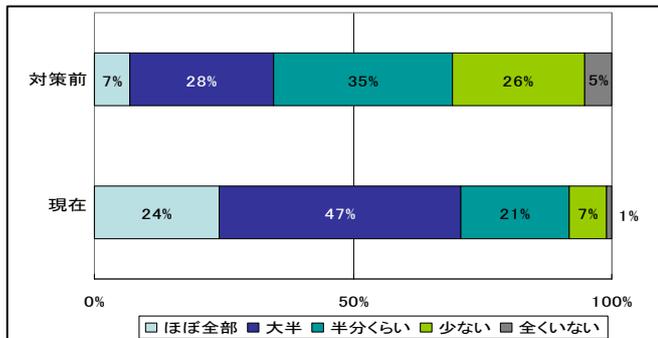
項目	割合(%)
環境に優しい農業への取組に対する農業者の意識が高まった割合	80
環境に優しい農業や生産された農産物に対する地域住民の関心が高まった割合	67
地域共同活動が、化学合成農薬の使用を5割以上低減するのに役立っていると感じている経営体の割合	68
化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する農業への取組を拡大する意向を持つ経営体の割合	69
化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減して生産された農産物を活用した割合	31
	63.0

●地域の将来を見据えた効果と課題の検証

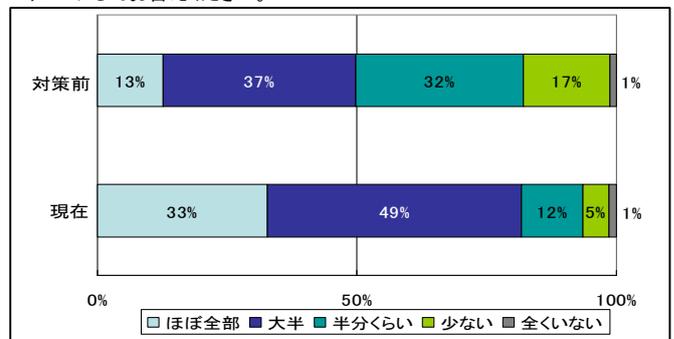
活動を実施したことによる将来期待できる効果

①施設の保全状態

活動の対象となる開水路のうち、10年先まで支障なく水が流れると思われる割合はどの程度だと思いますか。



活動の対象となる農道のうち、10年先まで支障なく車の通行が可能と思われる割合はどの程度だと思いますか。本対策に取り組みなかった場合もイメージしてお答えください。



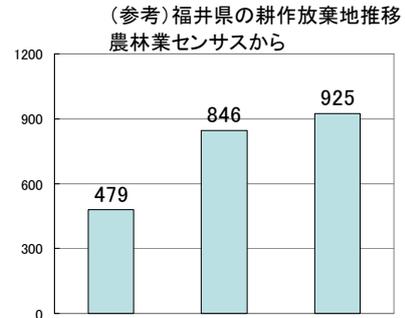
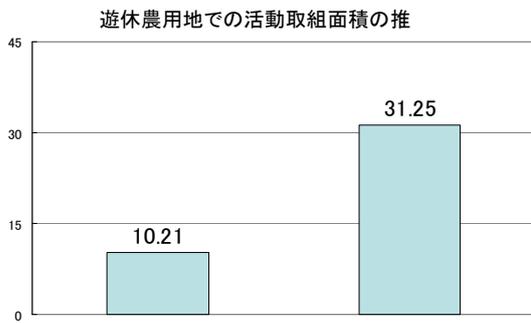
対象施設 開水路:5,286kmの約70%→3,700km(1,480km)

農道:3,212kmの約75%→2,400km(1,606km)については本対策により機能維持がなされると推測される。

※()は取り組みなかった場合の機能維持がなされると推測される施設の延長

この比較により本対策により取り組みなかった場合に対し持続可能な生産資源が多く確保できたことが伺える

②耕作放棄地の防止



本対策により遊休農用地を荒廃させない取組を実施している。これにより、本対策期間中に発生見込みのあった31.25haの農地の遊休化を未然防止している。

耕作放棄地925ha中の約3.3%が本対策により減少。今後も取組面積は増加していくと見込まれるため、より多くの遊休地を未然防止できる。

③リーダーの育成

次世代のリーダー候補がいると答えた組織は約60%おり、本対策により27%の組織でリーダーの育成を行っていると回答

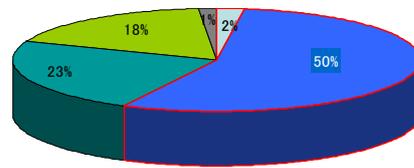
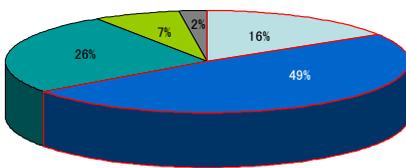
また、本対策がリーダーの育成に役立っていると回答した組織は約75%と高い割合を占めた
育成方法としてはサブリーダーや役員として参加してもらい、ゆくゆくは地域を指導する人材として教育するというやり方が多い

(アンケート調査自由意見より)

このことから将来本対策を継続するに当たり、十分ではないが着実に次世代への引継ぎがなされていることが伺える。

あなたの地域では、地域のリーダーの後継者となる人材を育成するような取組を行っていますか。

あなたの地域では、地域のリーダーの後継者はいますか。



回答数 522

1	かなり行っている
2	ある程度行っている
3	どちらとも言えない
4	あまり行っていない
5	全く行っていない

回答数 528

1	かなりいる
2	ある程度いる
3	どちらとも言えない
4	あまりいない
5	全くいない

組織からの意見(育成の方法など) 抜粋

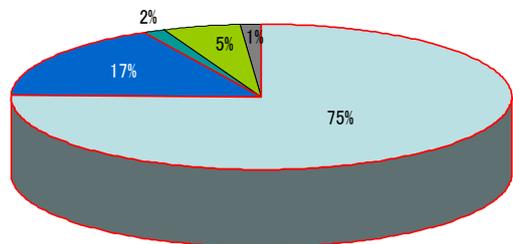
- ◎ 活動の中に次代リーダーに積極的に参加してもらい、活動の推進者と位置づけする中で育成を図っている。
- ◎ 共同活動に若手(60歳未満)が参加してくれておりその参加を通じて徐々に意識を高める。子供の自然観察会を通じて30代40代の父母の人材育成に役立つ。
- ◎ 活動組織の役員(総務・会計)に若い人から選出するよう取り組んだ。今後各団体からのリーダーも若い人からの登用を意識しながら活動していく。
- ◎ 集落内での話し合いの場の設定。リーダーとなる人たちとの研修会参加。農業のやり方講習会の開催。年に1度の区民農了解での交流と意見交換会
- ◎ 伝統行事のあり方や知患者、集落の有識者を招いて助言を受けると20~70代の人員構成で現区長を立てながらの打合せや書類作りが区の将来のリーダーを育てるのに役立っている。
- ◎ 構成員の役員は若手を充てている
- ◎ 今まで活動に参加していなかった後継者が活動に全員参加するルールにして参加するようになり交流が深まった。
- ◎ 任せたことには少し不満があっても意見はせずにそのように動くようになっている

④ 共同活動の果たす農業振興への役割

本対策の共同活動は農業継続における重要な役割を果たしていると回答した組織が75%を占めており、17%が従前から実施していることであるため、負担にはなっていないとの回答となった。

このことから将来において農業を継続する上で本対策で行う体制作りは地域において重要な位置付けとなっていることがわかる。しかし本対策が終了する平成23年度以降の活動資金がなくなれば、対策で実施してきたような活発な活動は行えないという不安を訴える組織も多い。(アンケート調査自由意見より)

本対策への取組(共同活動)は、今後のこの地域における農業の振興に役立っていると思いますか



1	共同活動によって水路や農地が保全されることは、農業を継続する上で重要な役割を果たしている
2	本対策への取組以前から共同活動が行われており、影響はない
3	本対策への取組は、担い手や集落営農組織の負担となっている。
4	農業の振興には役立っていない
5	その他

回答数 524

組織からの意見(自慢できる活動・今後の思いなど) 抜粋

- ◎ 事業終了後の活動が心配...もとのボランティア的精神に戻れるか...
- ◎ 婦人会には仕事勤めをしている人が多く参加しにくい。女性陣も定年後の集いを作り現状を維持している。男性陣には更に老人を対象にしてグループを作りたい。
- ◎ 農業継続への危機感が増した。
- ◎ 景観形成・生活環境保全事業において農用地を芝桜植栽で美しくしていること。農用地や農道の改修・整備などに協力的になった。
- ◎ ・これまで手が付けられなかった用水路に深く積もった土砂をとり除いたり用水路周辺に覆いかぶさった草を取ったりした。
・材料費・燃料費などを出せるので取り組むことが出来たと思う。地域住民、役員が以前より顔を合わせて話をするようになった。
・これまで、高齢の人が村の運営を進めてきたが、以前より若い人(といっても50代)が中心となって運営を進めるようになっている。
・今後、30~40代の人が地域に戻ってくるような地域づくりを進めることと若者が働ける職場が近くに出来ること、農業で生計を立てられるような条件が整うと良い。

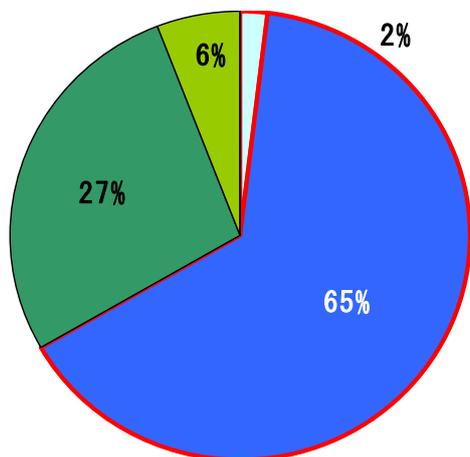
⑤ 環境保全型農業への取組拡大と理解促進

本対策(営農活動支援)が環境保全型農業に取り組むきっかけとなり、農業者だけでなく、地域住民の環境保全型農業への関心が高まった(高い)という回答が約7割%あった。

このことから、地域が一体となった環境保全型農業の取組拡大に有効であることが示された。

アンケートの自由意見では、共同活動(特に水路の草刈り等)に非農家が参加することにより、地域住民の理解が深まったとの意見もあり、共同活動支援の取組と営農活動支援の取組との連携により、相乗的に環境保全型農業の取組拡大と理解促進に効果が発揮されると思われる。

【活動組織対象】地域で行われている環境にやさしい農業(環境保全型農業)や生産された農産物への地域住民の関心は変化したと思いますか。

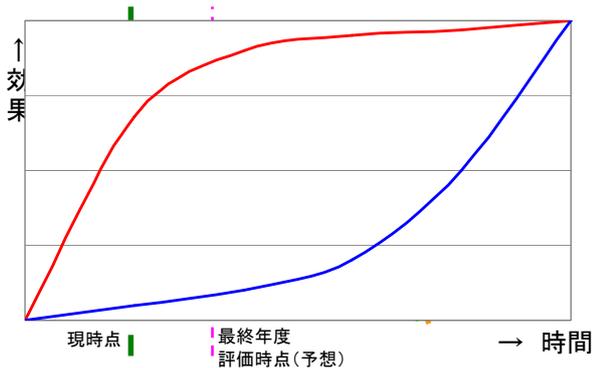


1	営農活動支援に取り組む前から地域住民の関心が高く、変化
2	関心が高まった
3	関心に変化は見られない
4	営農活動支援に取り組む前から地域住民の関心が低く、現在
5	関心が低下した

分析等により抽出された課題

- ・ 活動への参加者が不十分
- ・ 遊休農用地の活動が農道や水路に比較し、貢献できていない
- ・ 環境保全向上活動が営農活動等の具体的活動とうまく結び付いていない
- ・ 次世代のリーダーの育成支援、地域外住民の取り込み、女性や子供の意見発案が出来る場の提供などが不十分である
- ・ 事業完了後の財源の確保ができない
- ・ 書類事務が煩雑である
- ・ 環境保全型農業に取り組む経営的メリットが少ない

中間年での効果と今後期待される効果の発現



1次効果 	農地・水・環境という地域資源の保全・向上に係る農家レベルの効果	農道の保全、水路の円滑化、景観の向上、連帯感の向上など
2次効果 	集落機能の維持などの地域振興に係る地域レベルの効果(波及的効果)	リーダーの育成、遊休農用地の縮減、生態系・水質等の保全向上、都市住民と連携など

短期的に現れる効果については見えてきている(各地区で実感がある)が、長期的に発生する2次的な効果については現時点では把握が困難。(現時点では見えない)
2次効果を評価するためには、活動期間5年後とさらに長期的な時間が必要と考えられる。